

公民科における授業実践

本校における消費者教育の取組

愛知県立豊橋南高等学校 石田 桂子

1 はじめに

本校は豊橋市の南部に位置し、平成 27 年度現在、3 学年とも全日制普通科 7 クラス、生活デザイン科 1 クラスの計 8 クラスによって編成されている。「厳にして自由」を理想とし、生徒の大部分が進学を志望しており、普通科では大部分が四年制大学へ進学、生活デザイン科では特色に応じた進路へ進学している。また、生活デザイン科では資格取得やコンテストへの応募等活発な活動が見られ、第 21 回全国高校生クリエイティブコンテスト上位入賞等の成果をあげている。

また、部活動も盛んであり、陸上部は全国高等学校総合体育大会への出場を果たしており、写真部も平成 28 年度全国高等学校総合文化祭への出品が決定している。その他、ボランティアグループ「のはな」も意欲的に活動しており、豊橋市より表彰されている。

このような本校において、多くの卒業生が全国に羽ばたいていく際に、「かしこい消費者」として消費者トラブルを予防できるような取組を計画、実践した。

2 公民科の目標

現行の学習指導要領においては、以下のように消費者教育の重要性が明記されている。

政治・経済

2 (2) ア 現代経済の仕組みと特質

「消費者に関する問題」(内容の取扱い)については、家計、企業、政府間の情報格差という情報の非対称性の観点から消費者保護の重要性を扱うだけではなく、消費者の自立支援の観点から指導することに留意することが大切である。また、例えば、製品事故、薬害問題などを扱い、行政や企業の責任にも触れるようにする。

あいち消費者教育レポート vol.31 によれば、未成年者に多い消費者トラブルは、アダルト情報サイトや出会い系サイト、オンラインゲーム等のデジタルコンテンツであり、相談していない潜在的なトラブルも多いと予想されている。

これは、インターネットや電子マネーの普及により、未成年者も立派な消費者と見なされ、ターゲットとされているからであろう。また、卒業後クレジットカード等の勧誘を受ける機会が増加し、トラブルの危険性が増加することも予想される。

その一因として、未成年者が消費者トラブルへの対策の学習が不十分であったり、経験が不足していたり、相談しづらい状況に陥りやすくなる場合が考えられる。

そこで、若者に多く見られる消費者トラブルを重点的に扱い、疑似体験等について対策やとるべき行動を主体的に学習する必要があると考える。

3 本校での取組

(1) 対象

卒業後、初めて一人暮らしをする3年生に定めた。特に地域を問わず国公立大学を志望する理系の生徒を対象に実施した。

(2) 題材

「消費者問題と消費者主権」(科目「政治・経済」(3単位) 3年普通科理系)

(3) ねらい

- ・特に若者をターゲットにした消費者トラブルの手口と対策を学ばせ、「かしこい消費者」としての態度を養わせる。
- ・グループワークによるアクティブラーニングを通して、消費者トラブルを自らの問題として捉えさせる。
- ・外部講師を迎え、実情に即した活動を実践させる。

(4) 授業計画および内容

ア 授業計画 (配当1時間)

消費者問題と消費者主権 (1時間目)

イ 内容

(ア) 所要時間

1時間

(イ) 講師

NACS (日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会)

前田芳子先生 (法テラス三重)

太田美也子先生 (クレジット・カウンセラー協会)

本校教員が補助員としてサポート

(ロ) 教材

「かしこい消費者になろう!!」H25.2 県民生活課発行

講師によるパワーポイント、生徒用記入プリント



(エ) 内容説明

a 契約の基礎知識

講師の用意したプリントに沿って、パワーポイントを利用しながら講話が進められた。クーリング・オフ制度を適応できないものや未成年者取消権が行使できない場合等、生徒が勘違いしやすいケースが解説された。

b 消費生活クイズ

若者に多い消費者トラブル（ネットワークビジネス、マルチ商法、通信販売、クレジットカード）についてクイズが出題された。まず個人で考え、次にグループワークを行いグループで結論を出した。講師及び本校教員はその間巡回し、グループに助言を与えたり、新たな視点を提示したりした。

その後、グループ毎に全体に発表されてから、講師により正解と対策の解説がなされた。

c トラブルに巻き込まれないために

若者に多い消費者トラブルの紹介、クレジットカード利用の注意点、トラブルに巻き込まれないための悪質業者の見分け方等の説明をいただいた。

d 消費者ホットライン紹介

「かしこい消費者になろう！！」（H25.2 県県民生活課発行）を活用し、消費者ホットラインと番号を紹介し、困った時には相談するよう促した。



(5) 生徒の感想・成果

ア 生徒の感想

- ・みんなで話し合えて楽しく身についた。またやりたい。
- ・ためになった。かしこい消費者になろうと思った。

イ 成果

- ・ 専門家による講座で、最新の情報を学ばせることができた。
- ・ 短時間で効率的な学習を進められた。
- ・ グループワークにより、生徒の既習の程度に応じて主体的協働的な学習を行えた。

4 おわりに

消費者教育は、学んだ知識を日常で実践することが肝要であると考えます。そのために、生徒が主体的に学べるような内容が望まれる。外部との連携を活用することで、効率的・効果的な学びを生む一助となろう。